



町民のみなさまへ

日ごろから、町民のみなさまには町政の推進にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新十津川町は、平成23年1月1日に、まちづくりの基本的ルールを定めた「新十津川町まちづくり基本条例」を制定し、住民自治の確立と協働のまちづくりを進めています。

そのためには、行政が持っている情報を積極的にお知らせして、町民のみなさまとまちづくりに関する情報の共有を図ることが大切だと考え、役場がどのような仕事に取り組んで、どれだけのお金を使って事業を実施したのかを分かりやすくお伝えするための冊子『まちづくり読本決算版』を昨年度から作成しています。

平成24年度の主な事業として、平成25年4月から本格運行となった地域公共交通の体制を整えました。

農業の振興では、農業後継者の育成と農地の利用集積を目的としてピンネ農業公社を設立しております。

また、健康づくりの推進では、各種予防接種事業のほか、中学生以下の医療費負担の軽減を図る医療費助成事業を継続し実施しました。

そのほかにも、地震災害を想定した総合防災訓練、省エネや地震に対する住宅の安全性の向上を図るための安心すまいる助成事業、行政区自治会館の耐震診断、中央地区市街街路灯のLED照明更新、中学校武道場の建設などの事業を実施しております。

本冊子には、まちづくりの目標に基づき実施した多くの事業のほか、町の財政状況も掲載しておりますので、ぜひご覧いただきたいと存じます。

今後も、第5次総合計画に定めた「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る いきいき未来」という将来像の実現のために、町民の皆さまと共に考え、共に力を合せてまちづくりにまい進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成25年10月

新十津川町長 植田 満